

# 福祉文教常任委員会協議会 説明資料

令和6年1月17日

大磯町立大磯幼稚園の公私連携幼保連携型認定こども園への移行について

---

## 資 料

---

事業経過	1
ゼロベースでの検討結果	1
今後の手続き	3
事業者選定スケジュール	3

子育て支援課

# 大磯町立大磯幼稚園の公私連携幼保連携型認定こども園への移行について

## 1. 事業経過

令和4年12月16日	政策会議で方向性を決定 町立の認定こども園への移行
令和5年2月13日	令和5年3月定例会 一般会計補正予算（修正部分を除く原案可決）
令和5年4月18日	令和5年第1回臨時会 一般会計補正予算（修正部分を除く原案可決）
令和5年8月30日	ゼロベースでの検討を表明
令和5年9月29日	令和5年9月定例会 大磯町議会決議 大磯町立大磯幼稚園の認定こども園移行の 早期実現と待機児童の解消を求める決議
令和5年11月24日	福祉文教常任委員会
令和5年12月27日	政策会議で方向性を決定 公私連携幼保連携型認定こども園への移行 及び園舎の新築整備

## 2. ゼロベースでの検討結果

### ○認定こども園の必要性

公立幼稚園のあり方を検討し子ども笑顔かがやきプランに基づく町立幼稚園の認定こども園化を進める中で、幼稚園園児数の減少に対し保育ニーズは年度を追うごとに増え、その結果、待機児童の解消には至らず令和6年度の保育所等の入所申請者数が過去最多となっていることから、待機児童数は本年度を上回る見込みで早期の整備・開園を図る必要に迫られている。

### ○設置運営主体の方向性

設置運営主体の方向性については、子ども・子育て支援新制度により、社会全体で幼児教育・保育を行う社会の仕組みづくりが進められる中で、町立か民間の力を借りるかゼロベースでの見直しの結果、町立で整備を行う場合より民間事業者が実施主体となる場合では早期開園が可能との判断に至ったため、民営化による実施とする。

また、町と民間事業者が協定により連携を行うことにより、民営化後も提供する保育の内容などの園運営に町が関与することを明確化できる「公私連携幼保連携型認定こども園」への移行とする。

### ○施設整備の方向性

認定こども園の対象となる町立大磯幼稚園については、既存園舎が築43年と老朽化が進んでおり、新たに0～2歳児の保育機能等を整備する必要があることから、教育・保育環境の確保と安全面を考慮し既存園舎の大規模改修ではなく新設（新築）による開園を目指す。

### ○認定こども園の実施主体

認定こども園の実施主体となる事業者については、令和4年度に選定委員会により決定した社会福祉法人 真澄児童福祉会を再度候補者とし、意向の確認を実施し、再選定に必要な手続きを行うことで、事業者の再募集よりも早期開園が可能と判断し、事業を進める方向とする。

### 【参考1】認定こども園の整備スケジュール比較

	町立の場合	民営化の場合
R5		・事業者の再選定作業
R6	・敷地境界測量 ・ <u>設計業務委託の補正予算要求</u> ・ <u>設計業務委託の入札</u> ・設計業務委託(確認申請含む)	・敷地境界測量 ・協定書締結、スケジュール確認 ・設計業務(確認申請含む)
R7	・ <u>新築工事の補正予算要求</u> ・ <u>新築工事の入札</u> ・ <u>新築工事契約の議決</u>	・新築工事 ・園児募集 ・開園準備
R8	・新築工事 ・園児募集 ・開園準備	★開園
R9	★開園	

※ いずれの方法も開園年度に既存園舎解体工事及び外構工事を実施する。

### 【参考2】保育所等の入所申請者数及び待機児童数の推移

項目	H31	R2	R3	R4	R5	R6 見込み
申請者数	397人	423人	412人	418人	442人	457人
待機児童数	21人	15人	8人	9人	18人	18人超

### 【参考3】令和5年度の年齢別待機児童者数の推移

時点	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
4月1日	3人	9人	4人	2人	0人	0人	18人
12月1日	5人	7人	6人	2人	0人	0人	20人

### 3. 今後の手続き

- ・町民意見交換会：令和6年1月20日（土）予定 ※町長出席
- ・福祉文教常任委員会協議会：令和6年1月30日（火）

### 4. 事業者選定スケジュール

